

取り下げ書（延長利用）

令和4年 9月 20日

世田谷区長あて

延長利用開始日以降に入会の“取り下げ”の申し出があった場合は、『延長利用辞退届』をご提出ください。（延長利用料がかかります）

住 所 世田谷区世田谷4-21-27

保護者氏名 世田谷 太郎

児童氏名 世田谷 花 学年 1 年生

私は 桜 小新BOP学童クラブの 令和4年度延長利用申請を

（ **区外への転出／保護者の退職／保護者の就労時間変更** ）のため

取り下げます。

【以下職員記入欄】

受付日	年 月 日	館長	受付職員	
児童番号				
<input type="checkbox"/> 育成担当に電話連絡				
入力	処理	決 裁		
		課長	係長	係員